

<かかりつけ医の皆さまへ>

保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、下記感染症について記入をお願いします。

登園許可書（医師記入）	
横浜茅ヶ崎保育園施設長殿	
入所児童氏名	
病名「 _____ 」	
病状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。 _____ 年 _____ 月 _____ 日より登園可能と判断します。	
_____ 年 _____ 月 _____ 日	
医療機関名	
医師名 印又はサイン	

○医師が記入した登園許可書が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
インフルエンザ	症状がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後、3日を経過していること
風しん	発疹出現の前7日から後7日間くらい	発疹が消失していること
水痘（水ぼうそう）	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶた化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が出現してから5日経過し、かつ、全身状態が良好になっていること
結核	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	-	医師により感染のおそれがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
急性出血性結膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
髄膜炎菌性髄膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められていること